



2025年11月11日

各位

会社名株式会社ヨロス

横浜市港北区樽町三丁目7番60号

代表者名 代表取締役社長 平中 勉

(コード番号 7294 東証 プライム)

問合せ先 取締役副社長執行役員 春田 力

(TEL:045 - 543-6800)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、及び資本効率の向上並びに株主還元を 図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 4,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する16.46%)

(3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2025年11月12日~2025年11月30日

(5) 取得方法 東京証券取引所による市場買付(ToSTNeT-3 を含む)

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 2025年11月11日時点の自己株式の保有状況

-	
発行済株式総数 (自己株式を除く)	24, 302, 277 株
自己株式数	753, 359 株